

市民の皆様へ

# 精神神経科の診療所が 10月1日から開設されます

平成20年 8月29日発行

編集 / 銚子市 総務企画部 秘書政策課

市立総合病院を9月30日で休止することとなり、市民の皆様には大変ご心配をおかけしております。特に約1,000人もの患者の皆様が通院している精神神経科については、市内に診療する場所が無いことから、千葉県とともに最優先の課題として考えてまいりました。

今回は、精神神経科の課題をはじめとした当面の対応方針が決まりましたので、お知らせいたします。

## 1 市立総合病院の施設を活用して 精神神経科の外来患者の皆様に対応する 民間診療所が10月1日から開設されます。

開設者 銚子市医師会推せんの医師  
開設場所 市立総合病院の施設内  
診察日 原則として週5日  
診察医師やスタッフ

千葉大学精神神経科医局の医師と看護師などで対応。ただし、訪問看護は市内のNPO法人で対応  
その他 外来診療のほか、デイケアや訪問看護を一体的に実施する仕組みで運営されます。

銚子市は、病院施設の無償貸与や開設資金の貸付けなどを行います。

千葉県、千葉大学、銚子市医師会の協力により、当面の対応として、精神神経科の患者の皆様が引き続き安心して医療を受けられるよう、市立総合病院施設の一部を活用し、10月1日から民間による診療所が開設されます。

この診療所では、千葉大学から派遣される複数の医師(非常勤)により、交代で外来診療が行われます。また、デイケアと訪問看護も一体的に実施し、患者の皆様が入院とならないように丁寧な対応が行われます。

なお、病状悪化などにより、緊急に入院が必要となった場合には、近隣の病院や自治体、千葉県と調整しながら、できる限り近くの病院に入院できるように適切な対応が行われます。

「デイケア」とは、レクリエーションや創作活動などを通じて、治療や社会生活の訓練・支援などが行われることです。

「訪問看護」とは、自宅で療養されている方のもとへ医師の指示を受けた看護師などが伺い、必要な看護が行われることです。

## 2 お子様の急病に対応する 診療所の開設を目指します。

診療所の開設(案)

開設者 銚子市  
開設場所 市立総合病院の施設内  
診察日時 平日の午後7時～10時  
診察医師やスタッフ

銚子市医師会の医師が当番制で対応。看護師は銚子市が採用して対応

市立総合病院施設の一部を活用し、平日夜間の小児急病に対応する「(仮称)銚子市夜間小児急病診療所」を10月から開設できるよう、銚子市医師会と協議を進めています。

### 3

## 早期の診療再開に努力していきます。

千葉県の協力を得て、早急に検討委員会を立ち上げ、公設民営など病院運営の主体や再開する診療科目、病床数などについて協議・決定し、早期に診療が再開できるよう、努力してまいります。

### 4

## 転院の手続きに全力で取り組みます。

精神神経科の入院患者の皆様については、近隣病院のご協力のおかげで、転院などの見通しがつきました。今後も引き続き、一般の入院患者の皆様が医療を受け続けられるよう、転院の手続きなどに全力をあげて取り組んでまいります。

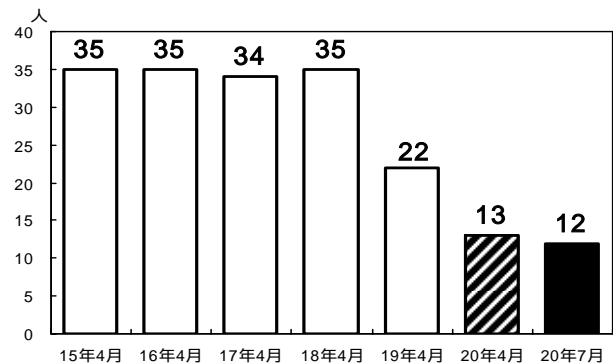
# なぜ、9月末で 休止しなければならないのか？

## 1

### 国の新医師臨床研修制度の影響で医師が激減し救急や入院を受け入れることができなくなった

多いときには35人いた常勤医師が平成20年4月からは13人に減り、内科医師と外科医師が不足する中で、救急や入院をはじめとする従来の診療ができず、総合病院としての機能が維持できない状態になりました。

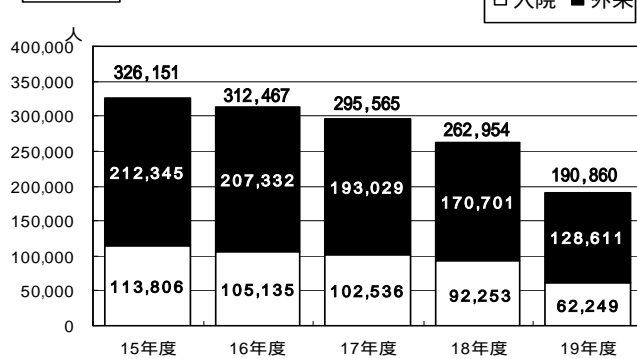
常勤医師数(正規職員)



## 2

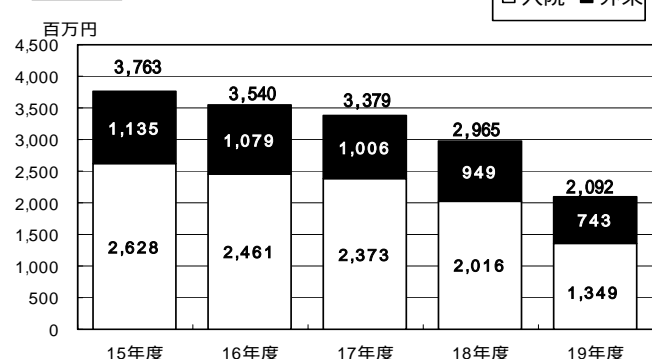
### 経営の見通しが立たない病院にこれ以上の資金援助は不可能

患者数



患者数が激減

収益



収益が大幅に減少

経営の見通しが立たず、このまま病院運営を続けた場合、患者数の減少に伴う収入の大幅な落ち込みにより、病院の運営資金が尽きてしまうことが予測されます。

これまでも市から病院へ多額の資金援助を行ってきましたが、現在のひっ迫した市の財政状況ではこれ以上の資金援助は不可能であり、市と病院との協議により、9月末で一旦休止という苦渋の選択に至りました。